

れいわ ねん がつ にちさいよう

【令和6年4月1日採用】

れいわ ねんど  
令和5年度

ちてきしょう また せいしんしょう かた たいしょう  
知的障がい又は精神障がいのある方を対象とした

しすおかしかいけいね どんにんようしょくいんほしゅうあんない  
静岡市会計年度任用職員募集案内

しよくいんほしゅう しすおかし はたら かた せんこう  
この職員募集は、「静岡市ワークステーション」で働く方を選考するものです。

しすおかし しょう しよくいん みんかんきぎょうとう そうきしゅうろう めざ  
静岡市ワークステーションでは、障がいのある職員が「民間企業等への早期就労」を目指して  
はたら ちから こうじょう ぎょうむしえんいん う はたら  
“働く力”を向上させるよう、業務支援員のサポートを受けながら働くことができます。

しすおかしやくしょ かくしよぞく いらい う しりょう いんさつ お ふうにゅう  
静岡市役所の各所属から依頼を受け、資料の印刷、折り、封入、スタンプ押し、シール貼り、パソ  
にゅうりょく けいさぎょう おこな  
コン入力などの軽作業を行っていただきます。

しょう しよくいん しよくいん しよくば かか あ そうごりかい そくしん はか  
障がいのある職員とない職員が職場で関わり合うことで、相互理解の促進を図ります。

ほしゅうじんいん じゃっかんめい  
1 募集人員 若干名

きんむじょうけんとう  
2 勤務条件等

(1) 勤務場所	<p>しすおかしやくしょ しすおかしやくしょ かい ワークステーション、15階 障がい福祉企画課 静岡市役所 静岡庁舎 10階</p> <p>※業務により、他の所属等へ出向する場合があります。</p> <p>※敷地内禁煙（特定屋外喫煙場所有り）</p>
(2) 業務内容	<p>けいさぎょう しりょう いんさつ お ふうにゅう 軽作業（資料の印刷、折り、封入、スタンプ押し、シール貼り、パソコン入力など）</p>
(3) 勤務時間 及び 報酬月額	<p>【療育手帳の交付を受けている方】</p> <p>1日あたり6時間00分 (午前9時00分～午後4時00分〔昼休憩1時間〕)×週5日 1週間あたり30時間 報酬月額 128,100円(予定) ※再度任用された場合の報酬月額の上限は、129,200円(予定)です。</p> <p>★最初の1か月は、慣らし期間として勤務することができます。 その場合の条件は以下のとおりです。 1日あたり4時間00分 (午前9時00分～午後2時00分〔昼休憩1時間〕)×週5日 1週間あたり20時間 報酬月額 85,400円(予定)</p> <p>【精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方】</p> <p>1日あたり7時間45分 (午前8時30分～午後5時15分〔昼休憩1時間〕)×週4日 1週間あたり31時間(指定休：毎週水曜日) 報酬月額 132,400円(予定) ※再度任用された場合の報酬月額の上限は、133,500円(予定)です。</p> <p>★最初の1か月は、慣らし期間として勤務することができます。 その場合の条件は以下のとおりです。 1日あたり5時間00分 (午前8時30分～午後2時30分〔昼休憩1時間〕)×週4日 1週間あたり20時間(指定休：毎週水曜日) 報酬月額 85,400円(予定)</p>

(4) 休日	<p>【療育手帳の交付を受けている方】 土曜、日曜、祝日、12月29日から1月3日</p> <p>【精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方】 土曜、日曜、祝日、12月29日から1月3日に加えて、週休日が1日追加されます。</p>
(5) 手当等	費用弁償（通勤）及び期末手当は、「静岡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」に基づき別に支給します。
(6) 休暇等	任用開始から6か月経過日を基準とした最大10日の年次有給休暇、疾病等の場合に与えられる病欠休暇、結婚・出産・忌引・夏季等の特別休暇、日常生活に支障がある者の介護をする場合に与えられる介護休暇、育児休暇等があります。
(7) 保険等	厚生年金※、静岡市町村職員共済組合（健康保険）※、雇用保険に加入 ※憤らし期間がある場合は、2か月目からの加入となります。
(8) 職務	地方公務員法の「分限・懲戒」及び「職務」の規定が適用されます。ただし、営利企業への従事等の制限は不適用となり、兼業が可能です。（事前の届出が必要です。）

### 3 採用時期及び任用期間等

採用日：令和6年4月1日

任用期間：採用日から令和7年3月31日まで（1会計年度）

- ※ 採用は全て条件付きで、原則として採用から1か月間を良好な成績で勤務した時に初めて正式採用となります。（地方公務員法第22条の2第7項）再度任用した場合も同様です。
- ※ **勤務成績が良好な場合に限り、再度任用する場合があります。**ただし、職制若しくは定数の改廃又は予算の減少により職そのものが廃止になるときは、再度の任用はありません。
- ※ 再度任用した場合の最長任用期間は、公募の選考により採用した日から2会計年度です。
- ※ **こちらの採用はチャレンジ雇用です。**

★チャレンジ雇用とは…民間企業等への就職を目指す障害のある方を、各省市庁・各自治体で会計年度任用職員として雇用し、雇用された方はその経験を生かして、民間企業等への就職を目指す制度です。

### 4 応募資格等

次の(1)から(2)をすべて満たす人

- (1) 申込み時点で療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人
- (2) 次のいずれにも該当しない人（地方公務員法第16条）

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 静岡市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※ 日本国籍を有しない人で就労が制限されている在留資格の人は採用されません。

※ 受験資格がないことや申込書類に不正があることが判明した場合には、任用後においても合格を取り消すことがあります。

5 選考方法等

(1) 内容	<p>①書類審査 ②面接試験及び実技試験</p> <p>※②面接試験及び実技試験については、①書類審査を通過した方のみ受験していただきます。</p>
(2) 書類審査結果通知	<p>応募者全員に、令和6年1月19日(金)までに通知します。</p>
(3) 面接試験実施日時及び会場	<p>令和6年1月31日(水)の午前9時から午後4時までの指定された日時 申込人数により調整し、(2)の書類審査結果通知とあわせて通知します。</p>
(4) 面接試験結果通知	<p>受験者全員に、令和6年2月9日(金)までに文書で通知します。</p>

6 受験手続及び受付期間

(1) 申込方法	<p>必要書類を下記申込先に本人が持参して提出。(郵送不可)</p> <p>来所時にワークステーションでの作業内容、職場環境等についてご説明します。</p> <p>事前に「7 お問い合わせ先」までお電話で来所日時をご相談ください。</p>
(2) 提出書類	<p>①知的障がい又は精神障がいのある方を対象とした 静岡市会計年度任用職員選考試験申込書(指定用紙)</p> <p>②履歴書(指定用紙)</p> <p>③療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の写し</p> <p>※提出書類及び面接時に取得した個人情報、選考及び選考事務以外の目的には一切使用しません。</p> <p>※提出された書類は返却しません。</p> <p>※採用選考申込書は必ず本人が記入してください。</p>
(3) 受付期間	<p>令和5年12月11日(月)から令和6年1月12日(金)まで</p> <p>※午前8時30分から午後5時15分まで(土・日曜日及び祝日は除く。)</p>
(4) 申込先	<p>〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号 静岡市役所 障害福祉企画課(静岡庁舎新館15階)</p>

7 お問い合わせ先

静岡市 保健福祉長寿局 健康福祉部 障害福祉企画課 静岡市葵区追手町5番1号

電話：054-221-1198

※ただし、午前8時30分から午後5時15分まで。土、日、祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)を除く。

静岡市ホームページ <https://www.city.shizuoka.lg.jp/>

[トップページ] → [市政情報] → [静岡市のご案内] → [職員採用] → [非常勤・会計年度任用職員] → [令和5年度 知的障がい又は精神障がいのある方を対象とした静岡市会計年度任用職員(障害福祉企画課)募集【令和6年4月1日採用】]

※ 申込み後に、試験を受ける事ができなくなったり、申込みを取り下げたりする場合は、すみやかに上記に連絡してください。